

平成30年度

「国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習」
「木造耐震改修技術者講習」
静岡会場開催のご案内

主催：国土交通大臣登録耐震診断資格者講習実施機関／一般財団法人日本建築防災協会
(講習会受付業務協力：公益社団法人静岡県建築士会)

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(以下、「耐震改修促進法」)により、耐震診断結果の報告が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物の耐震診断は、「国土交通大臣登録耐震診断資格者講習」を受講修了した耐震診断資格者でなければできないこととされています。

この静岡会場の受講申込は、(公社)静岡県建築士会へお願いします。

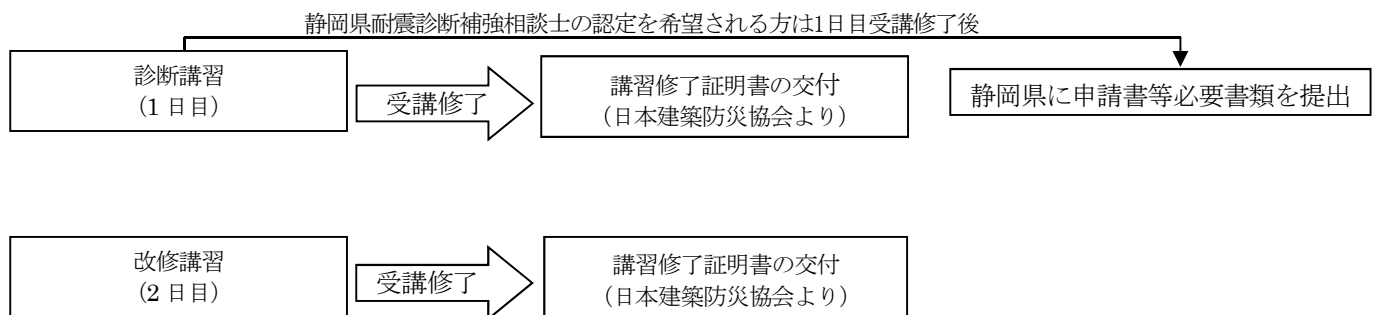
■国土交通大臣登録耐震診断資格者講習並びに耐震改修技術者講習会の開催

(一財)日本建築防災協会(以下「本協会」)は、「国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習」(以下「診断講習」)を実施するとともに、耐震診断実施後に建築物の耐震性を向上させるために実施する耐震改修を的確に行うために、耐震改修の考え方及び技術を習得するための「木造耐震改修技術者講習」(以下「改修講習」)を合わせて2日間で開催いたします。

診断講習及び改修講習の受講修了者には、それぞれ「講習修了証明書」を交付いたします。

なお、診断講習並びに改修講習の受講資格がない方でも特別聴講が可能です。ただし、この場合「講習修了証明書」は交付されません。

○講習の種類と修了証明書及び静岡県耐震診断補強相談士申請等の関係



「建築士会 CPD」((公社)日本建築士会連合会)に参加されている建築士の方には、自動的に建築 CPD 情報提供制度認定講座(1日目は5単位(科目免除受講者は3単位)、2日目は4単位(いずれも予定))の単位が付与されますので、お申し込みの際に、氏名・フリガナ、建築士登録番号を正確に記入してください。また、改修講習は、(一社)日本建築構造技術者協会の J S C A 建築構造士登録更新のための評価対象講習会(予定)です。JSCA の HP (<http://www.jsca.or.jp/>) の会員ページ内お知らせを参照して下さい。

国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習（1日目）

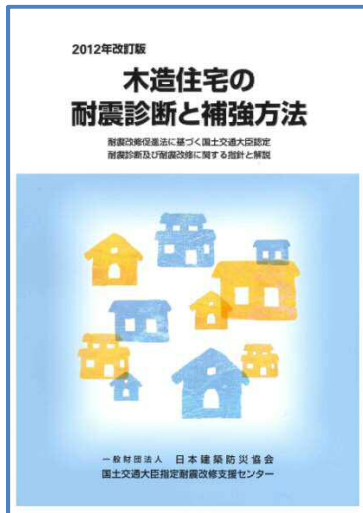
1. 開催地・期日・会場・定員・締切日 （締切期日以前でも定員に達した場合締め切らせていただきますので、お早目にお申し込み下さい）				
開催地	期 日	会 場	定員	申込締切日
静 岡	平成30年9月4日（火）	静岡商工会議所 5階ホール 静岡市葵区黒金町20-8	100人	8月15日（水）
2. 受講資格 （耐震改修促進法施行規則第8条第1項第1号による。） 一級建築士、二級建築士、木造建築士 ※科目一部免除：構造設計一級建築士は、「建築物の耐震診断総論」及び「例題演習」が免除となります。なお、構造設計一級建築士の方が全科目受講することも可能ですが、通常の受講料となります。 ※受講資格がない方でも特別聴講が可能です。ただし、「講習修了証明書」は交付されません。				
3. 受講料（テキスト代別） 16,200円（科目免除受講者 12,960円）※既納の受講料は、ご返金いたしません。				
4. 講習科目及び時間割 （耐震改修促進法施行規則第10条第三号による。）				
講 習 科 目		講習時間（単位：時間）	時 間 割	
—		—	開会・説明 9:50～10:00	
建築物の耐震診断総論		1. 0	10:00～11:00	
木造の建築物の耐震診断の方法		2. 5	11:10～12:10、13:00～14:30	
例題演習		1. 0	14:40～15:40	

木造耐震改修技術者講習（2日目）

1. 開催地・期日・会場・定員・締切日 （締切期日以前でも定員に達した場合締め切らせていただきますので、お早目にお申し込み下さい）				
開催地	期 日	会 場（1日目と同会場）	定員	申込締切日
静 岡	平成30年9月5日（水）	静岡商工会議所 5階ホール 静岡市葵区黒金町20-8	100人	8月15日（水）
2. 受講資格 一級建築士、二級建築士、木造建築士 ※受講資格がない方でも特別聴講が可能です。ただし、「講習修了証明書」は交付されません。				
3. 受講料（テキスト代別） 8,640円（税込）※既納の受講料は、ご返金いたしません。				
4. 講習科目及び時間割				
講 習 科 目		講習時間（時間）	時 間 割	
開会		—	9:55～10:00	
木造住宅の耐震補強の考え方		1. 0	10:00～11:00	
木造住宅の耐震補強の実務及び補強事例の解説		2. 5	11:10～12:00 13:00～14:50（10分間休憩含む。）	
特別講義「新耐震木造住宅検証法」の解説 （テキスト無料配布）		1. 0	15:00～16:00	
熊本地震における建築物被害の原因分析を踏まえて、新耐震基準導入以降（1981～2000年）の木造住宅を対象とした効率的な耐震性の検証方法として、新たに「新耐震木造住宅検証法」を策定しましたので、特別講義として解説します。テキストは無料で配布します。 なお、特別講義を受けない場合でも木造耐震改修技術者講習の修了証明書は発行します。				

後援（予定）：国土交通省、日本建築行政会議、（一社）日本建築学会、（公社）日本建築士会連合会、（一社）日本建築士事務所協会連合会、（一社）日本建築構造技術者協会、（一社）日本建設業連合会、（公社）ロングライフビル推進協会、（一社）全国建設業協会、（一社）JBN、（一社）全国中小建築工事業団体連合会、全国建設労働組合総連合、（公財）日本住宅・木材技術センター、（一社）日本木造住宅産業協会、既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会、建築物防災推進協議会 開催地：静岡県、（公社）静岡県建築士会、（一社）静岡県建築士事務所協会、（一社）静岡県建設業協会

5. テキスト及びテキスト代



W-1



W-2

OW-1「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」(2分冊) (平成25年5月24日発行 初版第3刷) 7,200円(税込)

OW-2「木造住宅の耐震補強の実務」(平成26年7月2日発行 初版第5刷) 4,114円(税込)

講習会名	使用テキスト
国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習 (1日目)	W-1
木造耐震改修技術者講習 (2日目)	W-1、W-2

※テキストのみの購入は出来ません。

受講申し込みと同時にテキスト購入申し込みの方には、受講日当日会場受付でテキストをお渡しします。

(参考) テキストのみ購入希望の方は日本建築防災協会のホームページからご確認ください。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/publication/>

6. 申込みに必要な書類

木造耐震診断資格者講習

- ① 受講申込書 写真(縦4.5cm×横3.5cm、6ヶ月以内に撮影したもの、必ず裏面に氏名を楷書で自署記載)を貼付したもの
一級・構造設計一級建築士登録については、確認させていただきますので、確認欄の“承諾する”に○印を記載して下さい。
- ② 建築士免許証または建築士免許証明書(以下、建築士免許証)の写し
- ③ 二級・木造建築士の方で、静岡県で登録されている方は、建築士登録証明書(原本)は不要
二級・木造建築士の方で、静岡県以外で登録されている方は、登録都道府県の建築士登録証明書(原本)が必要
(※建築士登録証明書の交付方法については、登録都道府県の建築士会へお問い合わせください)
- ④ 受講料・テキスト代を払い込んだ受領証の写し(申込書の2枚目裏面に貼付)
- ⑤ 次のうち、何れかの書類の写し
 - ・運転免許証(各都道府県公安委員会発行のもの(国際運転免許証は除く))
 - ・日本国パスポート
 - ・住民基本台帳(顔写真が記載されている有効期限内のもの)
 - ・外国人登録証明書(在留資格のあるもので、在留期限まで90日以上あるもの)
 - ・健康保険証に加え、住民票または外国人登録原票記載事項証明書(住民票、外国人登録原票記載事項証明書は、発行日から3箇月以内で、現住所が記載されているもの)
- ⑥ 構造設計一級建築士証の写し 科目一部免除で受講する場合

木造耐震改修技術者講習(耐震診断資格者講習と耐震改修技術者講習を両方申込みの方は、以下の書類は別途には不要です)

- ① 受講申込書
- ② 建築士免許証または建築士免許証明書(以下、建築士免許証)の写し
- ③ 二級・木造建築士の方で、静岡県で登録されている方は、建築士登録証明書(原本)は不要
二級・木造建築士の方で、静岡県以外で登録されている方は、登録都道府県の建築士登録証明書(原本)が必要(※上に同じ)
- ④ 受講料・テキスト代を払い込んだ受領証の写し(申込書の2枚目裏面に貼付)
- ⑤ 次のうち、何れかの書類の写し
 - ・運転免許証(各都道府県公安委員会発行のもの(国際運転免許証は除く))
 - ・日本国パスポート
 - ・住民基本台帳(顔写真が記載されている有効期限内のもの)
 - ・外国人登録証明書(在留資格のあるもので、在留期限まで90日以上あるもの)
 - ・健康保険証に加え、住民票または外国人登録原票記載事項証明書(住民票、外国人登録原票記載事項証明書は、発行日から3箇月以内で、現住所が記載されているもの)

7. 受講申込方法

お申込みについては、「6. 申込みに必要な書類」を「9. 講習受付業務協力団体」まで郵送して下さい。

申込みに必要な書類を頂いたのち、受講資格審査後、講習受付業務協力団体から入金を確認された方に、講習会開催1週間前までに「受講票」及び「会場案内」を郵送いたします。受講票は、講習会当日ご持参下さい。

お支払い方法は、「郵便振替払い」になります。受講料及びテキスト代（購入希望者のみ）を申込書送付前にお支払い頂き、受領証の写しを申込書に添えてお送り下さい。なお、払込金額が申込内容により異なりますので、別紙「受講申込書」2枚目の「申込区分別料金表」を良くご確認のうえ間違いのないよう払込みをお願いいたします。

- ・お支払いいただいた受講料は、当方の都合により受講をお断りする場合を除いて返金いたしません。なお、受講資格がないと判明した場合は、お支払いいただいた受講料を返金いたします。
- ・テキストを希望して当日欠席された方には後日テキストを送付いたします。
- ・入金を確認された方に、講習会1週間前までに「受講票」及び「会場案内」を郵送いたします。受講票は、講習会当日ご持参下さい。

郵便振替払いによるお支払い方法

受講料等を下記の郵便振替口座へ入金して下さい。

- ・郵便振替口座（払込手数料は受講者負担でお願いいたします）

口座番号：00860-2-214714 加入者名：公益社団法人 静岡県建築士会

8. 申込みに必要な書類の送付締め切り期日

開催日の3週間前の消印有効（この案内の2ページ及びホームページに申込締め切り期日を表示しております）。ただし、締め切り期日前でも定員に達した場合締め切らせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。

9. 講習受付業務協力団体（申込みに必要な書類送付先・問い合わせ先）

公益社団法人 静岡県建築士会 耐震診断資格者講習会係
〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町9番地の9
TEL 054-254-9381

10. 静岡県耐震診断補強相談士に関する問い合わせ先

静岡県くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課
TEL 054-221-3320

お申込み前にご確認ください

1. 受講資格

- ①国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習
一級建築士、二級建築士、木造建築士
- ②木造耐震改修技術者講習
一級建築士、二級建築士、木造建築士

2. 申込みに必要な書類

- ①国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習
 - ・受講申込書（自署、裏面に氏名を自署した写真の貼付を忘れずに）
 - ・建築士免許証または建築士免許証明書（以下、建築士免許証）の写し
 - ・二級・木造建築士の方で、静岡県で登録されている方は、建築士登録証明書（原本）は不要
二級・木造建築士の方で、静岡県以外で登録されている方は、登録都道府県の建築士登録証明書（原本）が必要
（※建築士登録証明書の交付方法については、登録都道府県の建築士会へお問い合わせください）
 - ・受講料等払込受領証の写し（申込書の2枚目裏面に貼付）
 - ・運転免許証または日本国パスポートの写しなど（詳細は、6. 申込みに必要な書類 参照）
- ②木造耐震改修技術者講習
 - ①に同じ（ただし、耐震診断資格者講習と耐震改修技術者講習を2日間連続して受講する場合は不要）

3. 受講までの流れ

